

消費税税率変更に伴う ECR 設定変更ガイド

2019年10月 消費税率10% 対応版

軽減税率(8%)を使用する場合は
別マニュアル「軽減税率対応のための設定について」
をご覧ください。

※印のついた機種は軽減税率に対応していません。

もくじ

ページ

はじめに

2

※XE-A107
※XE-A127
※ER-A132
※XE-A126
※ER-A131

4

XE-A147

7

XE-A20

10

XE-A202 / XE-A212

XE-A401

ER-A220

14

XE-A250

ER-A221 / ER-A222

18

XE-A207

XE-A270 / XE-A270BT

XE-A280 / XE-A280BT

XE-A407 / XE-A417

23

※XE-A235S

※ER-A300S / ER-A310S

※ER-A330S

※ER-8200S

28

ER-A410 / ER-A420

32

ER-A450

37

ER-A480

41

UP-600

UP-700

UP-600S

UP-700S

45

消費税率の
予約変更機能
があります!



はじめに

日本国内における税制の変更により、2019年10月1日から消費税の税率（消費税率）が10%になります。また、同時に軽減税率8%も導入されます。
本書では、当社製電子レジスタをお使いいただくにあたり、必要な設定方法について説明しています。

消費税について

電子レジスタをご購入時（または初期化操作後）、消費税の税率（消費税率）は8%に設定されています。

ここでは、2019年10月1日施行の消費税率10%に対応するための方法について説明します。

2019年10月1日以降にご購入の場合

▶▶▶すぐに電子レジスタの消費税率を変更してください。

ご購入時にすでに税制上の消費税率が10%に変更されています。

後述の**A 消費税率の設定**をご覧になり、消費税率を設定してください。

2019年9月30日までにご購入の場合

▶▶▶電子レジスタで消費税の自動変更予約をることができます。

2019年10月1日より前に、消費税率変更日（2019年10月1日）と、新しい消費税率（10%）を設定しておくと、消費税率変更日に自動的に設定を変更します。

後述の**B 消費税の予約設定**をご覧になり、消費税の自動変更予約機能を使用してください。

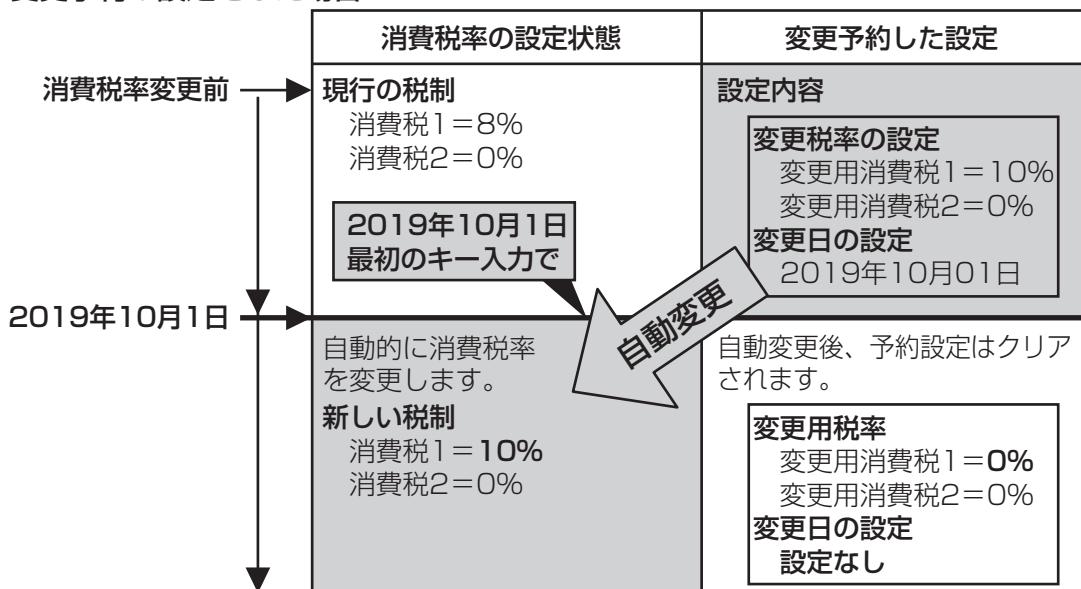
消費税の自動変更予約機能を使う

消費税率変更日と新しい消費税率（変更後の消費税率）をあらかじめ設定しておくと、指定した消費税率変更日に自動的に消費税率を更新できます（消費税の自動変更予約機能）。

この設定をしておくと、消費税率変更日の最初のキー入力で自動的に消費税が変更され、新しい消費税率で計算されます。

■ 消費税の自動変更予約機能のしくみ

例 2019年10月1日から消費税率を10%課税（消費税1）で使うように
変更予約の設定をした場合

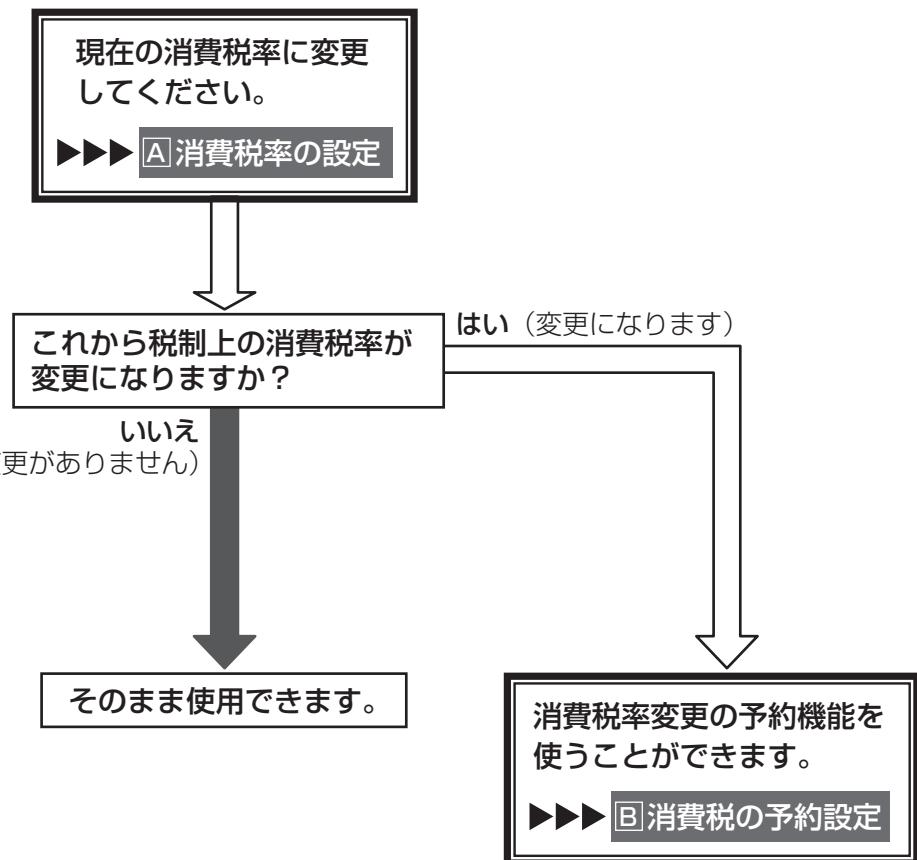


変更日になると最初のキー入力で、自動的に消費税1、消費税2の設定を書き換え（変更確認用のレポートを印字し）、変更用税率は0%、変更日は「設定なし」に戻ります。

消費税率の設定確認

以下のフローを参照して消費税率の変更方法を選択してください。レジスタの設定をおこなう日が、税制変更日の前か当日以降かによって設定方法は異なります。(税制変更前の場合は変更予約できます。)

ご購入時(または初期化操作後)、消費税率は5%、または8%に設定されています。

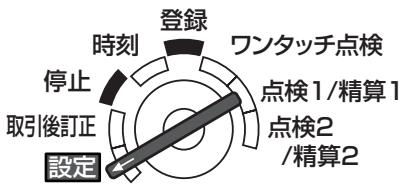


設定操作について

次のページから、それぞれの機種に対する操作方法について説明します。各機種に対する説明ページをご覧ください。

機種	ページ
XE-A107 / XE-A126 / XE-A127	
ER-A131 / ER-A132	4
XE-A147	7
XE-A20	10
XE-A202 / XE-A212 / XE-A401	
ER-A220	14
XE-A250	
ER-A221 /ER-A222	18
XE-A207 / XE-A270 / XE-A270BT	
XE-A280 / XE-A280BT / XE-A407 / XE-A417	23
XE-A235S	
ER-A300S / ER-A310S / ER-A330S / ER-8200S	28
ER-A410 / ER-A420	32
ER-A450	37
ER-A480	41
UP-600 / UP-600S / UP-700 / UP-700S	45

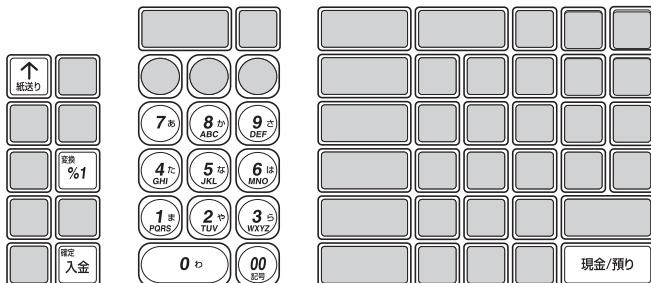
XE-A250/ ER-A221/ ER-A222



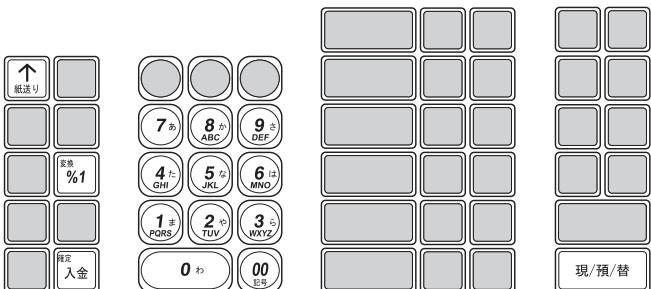
管理者鍵 (MA) で、機能切りかえスイッチの位置を
“設定” にします。

(この設定で使用するキー)

XE-A250



ER-A221



ER-A222



消費税の税率を変更する方法には 2 種類の方法があります。

お店の運用に合わせて以下のどちらか 1 つの操作をおこなってください。

**A 税率が変更される日（もしくは前日の精算後）の操作で
新しい税率を設定するとき**

A 消費税率の設定

**B あらかじめ新しい税率と税率変更日を設定しておき、
変更日当日になったら自動的に税率を変更するとき** . . .

B 消費税の予約設定

なお、2014年4月より、領収証等への収入印紙貼付最小額も変更になっています。

◆ 領収証等の収入印紙貼付最小額を変更する **収入印紙貼付最小額設定**

また、消費税の税率変更に合わせて内税商品の単価変更が必要になります。
お使いいただく状況に応じて以下のどちらかの対応をおこなってください。

● 内税商品を内税のままで使用する場合 **商品単価の変更**

商品の単価変更が必要です。消費税率が変更される日（もしくは前日の精算後）におこなってください。

● 内税商品を外税商品に変更する場合 . . . **外税設定への変更** → **商品単価の変更**

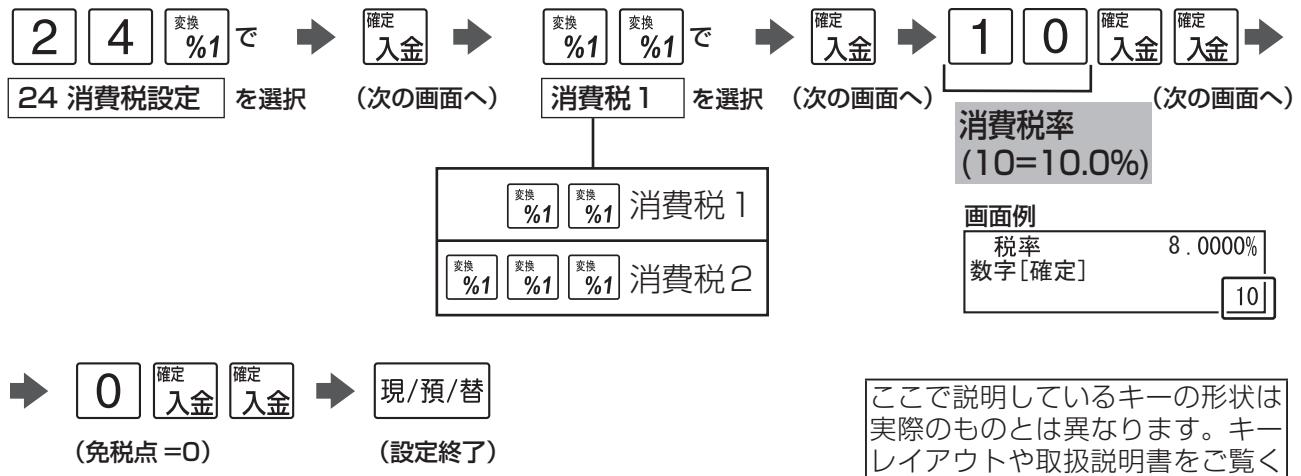
税設定を外税に変更し、商品の単価を税抜き価格に変更が必要です。変更する日の前日の精算後におこなってください。（消費税率変更と関係なく行えます。）

(次ページへ続く)

A 消費税率の設定

(消費税の予約機能を使って税率変更する場合にはこの操作は不要です。)

(下記例では、消費税1を10%に設定しました。)

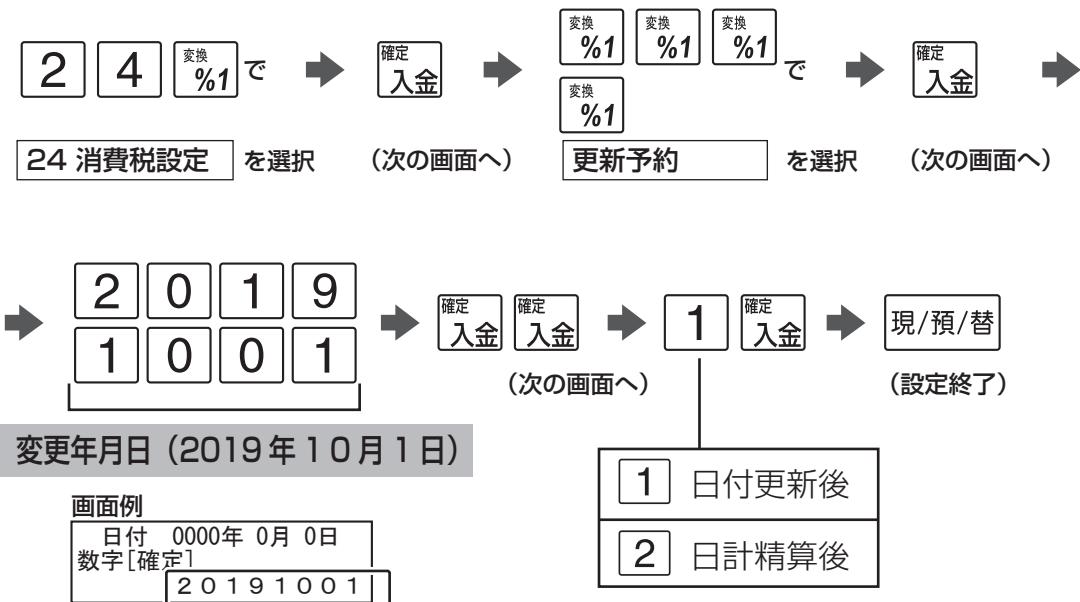


これで設定は終了です。

B 消費税の予約設定

1 税率変更日を設定します。

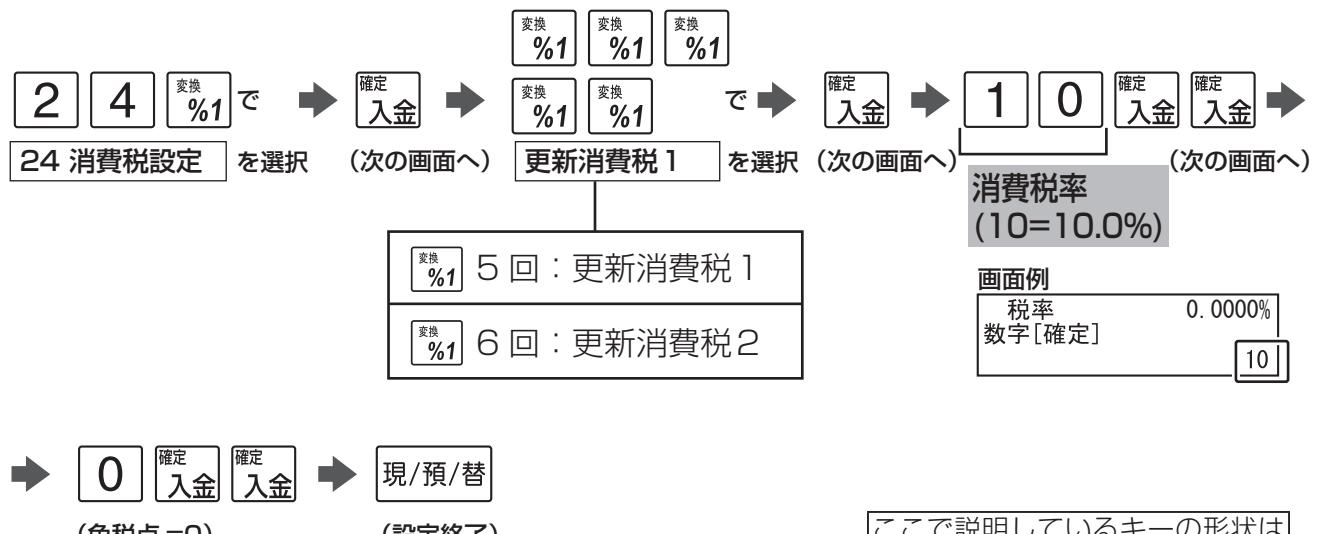
(下記例では、2019年10月1日に設定しました。)



- レジスタの時計が、設定した変更日になっているか、過ぎていると、自動的に変更税率が適用されます。
- 変更日になって最初のキー入力で、税率が変更されたことを示す確認用レポートが印字されます。(税率変更のタイミングを日計精算後にすることもできます。)

2 続けて、変更税率を設定します。

(下記例では、消費税1を10%に設定しました。)



ここで説明しているキーの形状は実際のものとは異なります。キーレイアウトや取扱説明書をご覧ください。

これで設定は終了です。

収入印紙貼付最小額設定

(下記例では、収入印紙の貼付最小額に、50,000円を設定しました。)



ここで説明しているキーの形状は実際のものとは異なります。キーレイアウトや取扱説明書をご覧ください。

これで設定は終了です。

外税設定への変更 (各部門に設定された内税を外税に変更する場合)

(下記例では、部門 1 に、外税 を設定しました。)



外税

画面例

課税方法	外税
[1] 非課税	[2] 外税
[3] 内税	
部0 1	

ここで説明しているキーの形状は
実際のものとは異なります。キー
レイアウトや取扱説明書をご覧く
ださい。

これで設定は終了です。続けて他の部門を設定してください。

商品単価の変更

各部門に設定された商品単価を変更します。

(下記例では、部門 1 に、単価 100 円を設定しました。)



これで設定は終了です。続けて他の部門を設定してください。

各 PLU に設定された商品単価を変更します。

(下記例では、PLU1 に、単価 100 円を設定しました。)



ここで説明しているキーの形状は実際のものとは異なります。キーレイアウトや取扱説明書をご覧ください。

これで設定は終了です。続けて他の PLU を設定してください。

取扱説明書の関連ページ

機種名	参照ページ (ご使用の取扱説明書によってはページが異なる場合があります。)							
	消費税		収入印紙		部門		PLU	
	税率関連設定	貼付最小額	単価設定	税設定	単価設定	税設定		
XE-A250	81～88 ページ	101 ページ	62 ページ	63～66 ページ	66～67 ページ	(注 1)		
ER-A221 ER-A222	95～102 ページ	89 ページ	56 ページ	57～60 ページ	61 ページ	(注 1)		

(注 1) 所属する部門の税設定に従って動作します。

お問い合わせ先

使用方法のご相談など【レジスタ相談窓口】



おかげ間違いのないようにご注意ください。

0570 - 002 - 023
全国どこからでも一律料金でご利用いただけます。
携帯電話からもご利用いただけます。

■ PHS・IP電話をご利用の場合は…

電話 06-7634-4095 FAX 06-6794-9675

■電話番号・受付時間などについては、変更になることがあります。

受付時間 ●月曜～土曜：9:00～18:00
(日曜・祝日および年末年始を除く)

シャープ株式会社

本

社 〒545-8522 大阪市阿倍野区長池町22番22号
ビジネスソリューション事業本部 〒639-1186 奈良県大和郡山市美濃庄町492番地